

返 戻 金 制 度

当社は、有料職業紹介事業における求人者とのお取引において、採用された人材が早期に退職された場合の返戻金制度（以下「返戻金制度」という）を設けております。

以下に、当社の主な返戻金制度の例示を公開いたします。

具体的な返戻金の適用条件及び内容は、原則として求人者と当社との間で締結する個別の契約書にて定めるものとします。

<返戻金制度の適用条件及び内容の例示>

返戻金制度は、以下に定める退職理由及び在籍期間を前提に適用されます。

採用された人材が入社後、求人者への入社日から起算して設定期間内に、本人の一身上の都合、または本人の責を理由とする解雇（整理解雇又は求人者の責に帰すべき事由は除く）により退職した場合は、当社はその在籍期間に応じて、支払われた紹介手数料を求人者に返戻するものとします。

在籍期間	返戻金の割合
30日以内	50%
60日以内	30%
90日以内	10%

以上

株式会社大起産業
許可番号 08-ユ-300571